## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(22年度)	処分の種類	ne :-			F 7''						単位:人)	
		降	任	免	職	休職		降給		合計		失職
处力争由"任叩惟名	知事部局									0	[0]	
(1)勤務成績が良くない場合	教育委員会									0	(0)	
	警察本部									0	(0)	
	小計	0	[0]	0	[0]					0	(0)	
(2)心身の故障の場合	知事部局		(1)		(-)	89	[23]			89	[23]	$\overline{}$
	教育委員会		<b></b>			105	[105]			105	[105]	
	警察本部		ļ			39	[11]			39	[11]	
	 小計	0	[0]	0	[0]	233	[139]			233	[139]	
(3)職に必要な適格性を欠く 場合	知事部局									0	[0]	
	 教育委員会		<b></b>							0	(0)	
	警察本部		<del> </del>							0	[0]	
	小計	0	[0]	0	[0]					0	[0]	
(4)職制・定数の改廃・予算の 減少により廃職・過員を生 じた場合	知事部局						$\overline{}$			0	[0]	
	教育委員会									0	(0)	
	警察本部									0	(0)	
	小計	0	(0)	0	(0)					0	(0)	
(5)刑事事件に関し起訴され た場合	知事部局									0	[0]	
	教育委員会									0	(0)	
	警察本部									0	(0)	
	小計					0	(0)			0	(0)	
(6)条例で定める事由による 場合	知事部局									0	(0)	
	教育委員会									0	(0)	
	警察本部									0	(0)	/
	小計					0	(0)	0	(0)	0	(0)	
(7)合計 ((1)~(6)の計)	知事部局	0	[0]	0	[0]	89	[23]	0	[0]	89	[23]	
	教育委員会	0			(0)	105	[105]	0	(0)	105		
	警察本部	0			(0)	39	[11]	0	(0)	39	[11]	
	合計	0	(0)	0	(0)	233	[139]	0	(0)	233	[139]	
(8)地公法第28条第4項により 失職した者	知事部局											
	教育委員会											
	警察本部											
	小計				/_		/_		/		/	
(9)地公法第28条第4項に基づ く条例により失職しなかった 者	知事部局											
	教育委員会											
	警察本部											
	小計											

(2)懲戒処分者数(22年度)

(単位:人)

(2)恐狀処分有数(22年度)	処分の種類					合計	
		戒告	減給	停職	免職		
処分事由・任命権者	加克如日						
(1)給与・任用に関する不正 (諸給与の不正領得等)	知事部局	<u> </u>	1			1	
	教育委員会	<u> </u>				0	
	警察本部	<u> </u>				0	
	小計	0	1	0	0	1	
(2)一般服務違反関係(信用 失墜行為・欠勤・勤務態度 の不良等)	知事部局		2			2	
	教育委員会	2	1			3	
	警察本部					0	
	小計	2	3	0	0	5	
(3)一般非行関係(金銭・異性 関係等の非行等)	知事部局				1	1	
	教育委員会				1	1	
	警察本部				1	1	
	小計	0	0	0	3	3	
(4)収賄等関係	知事部局					0	
	教育委員会					0	
	警察本部					0	
	小計	0	0	0	0	0	
(5)道路交通法違反	知事部局		1	1		2	
	教育委員会		2	2	1	5	
	警察本部					0	
	小計	0	3	3	1	7	
(6)監督責任	知事部局					0	
	教育委員会					0	
	警察本部					0	
	小計	0	0	0	0	0	
(7)合計((1)~(6)の計)	知事部局	0	4	1	1	6	
	教育委員会	2	3	2	2	9	
	警察本部	0	0	0	1	1	
	合計	2	7	3	4	16	